

鳥羽商船高等専門学校		開講年度	平成28年度 (2016年度)		授業科目	練習船実習 I		
科目基礎情報								
科目番号	0014		科目区分		専門 / 必修			
授業形態	実習		単位の種別と単位数		履修単位: 1			
開設学科	商船学科		対象学年		1			
開設期	通年		週時間数		1			
教科書/教材	鳥羽丸実習ノート 適宜、作成資料を配布							
担当教員	山野 武彦							
到達目標								
1.実船による実習と船内生活の体験を通じて、船舶の運航に必要な基礎的な技術・知識を養い、また、船員の職務・習慣を認識することを目標とする。 2.実習は、座学で学んだ内容を実践で実習して体得することを目標とする。 3.船舶の運航に必要な技術を習得し、航海士・機関士として船舶を運航するために必要な知識を確実に身に付ける。								
ルーブリック								
		理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
評価項目1		船内生活を通じて、基礎的な技術・知識・船員の職務・習慣を十分理解し説明できる。		基礎的な技術・知識・船員の職務・習慣を理解できる。		基礎的な技術・知識・船員の職務・習慣を理解できず、説明できない。		
評価項目2		座学での内容を十分理解し実習中に行うことができる。		座学での内容を理解できるが実習中に行うまでは、できない。		座学での内容を理解できない。		
評価項目3		実習内での作業を率先して行い、技術や知識を習得できる。		実習内での作業を行い、技術や知識を、ある程度理解できる。		実習内での作業を行うが、技術や知識を、理解できない。		
学科の到達目標項目との関係								
教育目標 (A2) 健全で頑強な心身 教育目標 (B2) 海事技術者として必要な基礎知識 教育目標 (B3) 海事技術者としての専門知識								
教育方法等								
概要		先ず、慣海性を養う。船上実習や座学を行うことで、船舶の運航に必要な基礎的な技術・知識を身に付け、船舶職員として要求される船内の安全維持と災害防止等を理解する。						
授業の進め方・方法		座学と現場実習を班分けして進め、実習は安全に留意し、時間の厳守、船内秩序維持のための数々の習慣を守る。乗船実習終了後、一週間の期限で実習に関連した課題を提出させる。下船試験を実施する場合は課題の提出はなし。						
注意点		前回までに実施した実習内容は、すべて体得していることを前提として実習を行うので、前回までの実習内容は必ず復習しておくこと。 評価は、レポート、下船試験および出席（乗船）等を総合して評価し60点以上を合格とする。病欠等やむをえない事由で乗船できなかった場合は、補講を行い、可能な限り乗船実習に替える。						
授業計画								
前期	1stQ	週	授業内容			週ごとの到達目標		
		1週	船舶要務			船内要務、運航概要、乗組員の管理及び訓練の理解		
		2週	当直実習 1			船橋当直法、停泊当直法の理解、海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法の概要の理解		
		3週	当直実習 2			機関当直法、機関運転法、軸系及びプロペラ運転法、発電機及び発電機運転法、各補機運転法の理解		
		4週	運用実習			船舶の構造、設備、復原性及び損傷制御、出入港法、操船法、投抜錨法、保守、整備法、甲板機器の取り扱い、性能測定の理解		
		5週	航海実習			航海計器、潮汐及び海流、地文航法、天文航法、電波航法、航海計画の概要の理解		
		6週	機関管理			機関要目、機器、装置の性能検査、機関整備法、機関要務の理解		
		7週	保安応急法			非常措置、環境汚染の防止、救命実習、損傷制御、応急運転法、船内作業の安全の理解		
	2ndQ	8週						
		9週						
		10週						
		11週						
		12週						
		13週						
		14週						
		15週						
後期	3rdQ	1週	船舶要務			船内要務、運航概要、乗組員の管理及び訓練の理解		
		2週	当直実習 1			船橋当直法、停泊当直法の理解、海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法の概要の理解		
		3週	当直実習 2			機関当直法、機関運転法、軸系及びプロペラ運転法、発電機及び発電機運転法、各補機運転法の理解		
		4週	運用実習			船舶の構造、設備、復原性及び損傷制御、出入港法、操船法、投抜錨法、保守、整備法、甲板機器の取り扱い、性能測定の理解		
		5週	航海実習			航海計器、潮汐及び海流、地文航法、天文航法、電波航法、航海計画の概要の理解		
		6週	機関管理			機関要目、機器、装置の性能検査、機関整備法、機関要務の理解		

		7週	保安応急法	非常措置、環境汚染の防止、救命実習、損傷制御、応急運転法、船内作業の安全の理解
		8週		
	4thQ	9週		
		10週		
		11週		
		12週		
		13週		
		14週		
		15週		
		16週		

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類		分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週
基礎的能力	工学基礎	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理(知的財産、法令順守、持続可能性を含む)および技術史	技術者倫理が必要とされる社会的背景や重要性を理解し、社会における技術者の役割と責任を説明できる。	1	
				説明責任、製造物責任、リスクマネジメントなど、技術者の行動に関する基本的な責任事項を説明できる。	1	
				技術者を目指す者として、社会での行動規範としての技術者倫理を理解し、問題への適切な対応力（どのように問題を捉え、考え、行動するか）を身に付けて、課題解決のプロセスを実践できる。	2	
				情報技術の進展が社会に及ぼす影響、個人情報保護法、著作権などの法律について説明できる。	1	
				高度情報通信ネットワーク社会の中核にある情報通信技術と倫理との関わりを説明できる。	1	
				環境問題の現状についての基本的な事項について把握し、科学技術が地球環境や社会に及ぼす影響を説明できる。	2	
				国際社会における技術者としてふさわしい行動とは何かを説明できる。	1	
				知的財産の社会的意義や重要性の観点から、知的財産に関する基本的な事項を説明できる。	1	
				知的財産の獲得などで必要な新規アイデアを生み出す技法などについて説明できる。	1	
				技術者の社会的責任、社会規範や法令を守ること、企業内の法令順守(コンプライアンス)の重要性について説明できる。	1	
				技術者を目指す者として、諸外国の文化・慣習などを尊重し、それぞれの国や地域に適用される関係法令を守ることの重要性を把握している。	1	
				社会性、社会的責任、コンプライアンスが強く求められている時代の変化の中で、技術者として信用失墜の禁止と公益の確保が考慮することができる。	1	
				全ての人々が将来にわたって安心して暮らせる持続可能な開発を実現するために、自らの専門分野から配慮すべきことが何かを説明できる。	1	
				技術者を目指す者として、平和の構築、異文化理解の推進、自然資源の維持、災害の防止などの課題に力を合わせて取り組んでいくことの重要性を認識している。	2	
		グローバルゼーション・異文化多文化理解	グローバルゼーション・異文化多文化理解	世界の歴史、交通・通信の発達から生じる地域間の経済、文化、政治、社会問題を理解し、技術者として、それぞれの国や地域の持続的発展を視野においた、経済的、社会的、環境的な進歩に貢献する資質を持ち、将来技術者の役割、責任と行動について考えることができる。	2	

評価割合

	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	乗船・実技等	合計
総合評価割合	0	0	0	30	0	70	100
基礎的能力	0	0	0	20	0	60	80
専門的能力	0	0	0	10	0	10	20
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0